編集と発行

新潟県栃尾市役所 電話 (02585) 2-2151





昨年8月から 建設が進められ

つめの公立保育所「中央保育所」がこのほど完成し 4月6日入所式が行なわれました。この保育所は、 山田町の旧法務局あとに建てたもので、収容定員は 90名です。狭い土地を有効に利用することと、積雪 を考慮して鉄筋コンクリート2階建で建設したもの で総工事費は2,100万円でした。

栃尾市は、繊維工業などの関係から共かせぎ者が 多く、保育所の入所難も年々高まっていますが、お 母さんがたから安心して働いてもらえるよう、今後 も前向きに取り組んで行きたいと思います。

おもな内容

▷ 3 月定例市議会結果…… 2 ▷市職員人事異動… ▷安くなった市民税………3 ▷くらしのメモ………10 ▷45年度予算のあらまし4,5.6,7 ▷戊辰戦争と栃尾……10 ▷栃尾市の文化財 ③ …… 7 ▷公民館のページ………11 ▷見本市視察報告(市長)…8 ▷お知らせ…………12

No. 160

mmmmmmと ち お 45・4・10発行 (第三種郵便物認可) mmmmmm お 知 ら せ mmmmmm (12) mmmmmm

あなたの愛犬を 狂犬病から守ろう

予防注射と登録を実施

栃尾保健所では、ことし第1回 目の狂犬病予防注射と犬の登録を 次の日程で行ないます。

生後3ヶ月以上の犬を飼ってい るかたは、必ず受けてください。 なお、当日は不用犬の買い上げ も行ないますので、希望者は鎖な どじょうぶなひもでしっかりつな いでつれてきてください。

買上料は、生後1年以上の大の 場合は1頭100円です。

登録手数料 1 頭300円 1 子防注射料 1 頭260円 } 560円 なお、戸別訪問の注射料は1頭 500円です。

狂犬病予防注射日程表

ac at

月 日	1 749	PJT	時	Dit)
	荷填区	役場前	9:30	- 9:50
5月6日 統	比礼共同	作業所前	10:25	-10:35
	軽井沢沙	防小屋前	10:55	-11:05
	一之貝	区役場前	11: 20	-11:35
640	農協西	谷支所前	12:40	-13:00
	西中野保	公民館前	13: 25	-13:35
	新山公	民館前	13:50	-14:00
	森上・官	田商店前	14: 20	-14:25
	農協半潮	金支所前	14:40	-14:50
	東谷	農協前	9:30	- 9:50
5月7日(株)	栃塊区	役場前	10:15	-10:30
	来伝・オ	慶商店前	11:00	-11:10
	農協入東	《谷支所前	11: 20	~11:30
	吹谷・曹	崎商店前	11:40	~11:50
	小貫公	民館前	13:15	~13:25
	農協下均	谷支所前	9:30	~ 9:50
	農協人	面支所前	10:10	~10:20
5月8日	熊袋公	民館前	10:40	~10:50
	九川湖	防小屋前	11:15	~11:25
	農協上均	谷支所前	11:35	~11:55
	農協入均	川支所前	13:10	~13:20
5 7 9 8	市役	所前	10:00	~11:30

(2月末日現在)

7,698

17,122

18,623

35,745

世帯数

巻渕地内 舗装予定路線

改良・ 場合は工事ができなくなる恐れ 申込み手続きをされ みを希望されるかたは、 当該路線から、 ことになっています。 ス、水道の引込み工事はできない ます。期限までに申込みがない込み手続きをされるようお願い ます ので、ご注意ください ガス、 栃尾· 水道の引込 したがって もれなく

申込先 申込に必要なもの 楡原線=ガスホルダ IOOE 五一番 栄町地内 市役所ガス水道課 (ガスは無料です) 内線二一 認印と手 日まで。 七

市民課国民年金係で手続をしてく

の改良舗装工事が、 部

なわれる予定です。 道路改良 (舗装)が終了 次の箇所で行 0 県・市道 します

当分の間道路掘さく

によるが

島地内

金町・天下島川沿線=旭町、

東が丘団地線

▼金沢・巻渕線

菅畑線=平地内

卷渕地内

都市計

尾停車場線=天下島、 ▼出雲小路 ▼馬市小路 ▼十二山小路 ▼稲荷小 平地内

申込は5月31日までに

天下島線 (通学道路) 心障者扶養共済が発足

疾になった場合、参えすと、保護者 月二万円の年金が終身支給 保護者が死亡したり というものです。年金を支給しよう 定の掛金をしてお 保護者が次の年

月額 2万円を支給 向上をはかるため活の安定と福祉の するとともに、残 につ 度は、 もちのことと思 された障害者の生 こう この共済制 した保

年金保険料を納めることが困難な 出が多かったなどの理由で、 月末日までに印鑑をお持ちのうえ 険料の免除をうけたいかたは、 四 収入が少ないとか、 四月分から来年三月分までの保 月 申請によって保険料の免 b

保険料の免除申請 中 に手続きを 医療費 は 国民 の支 国民年金

身障害者扶養共済制度」 「心身障害者」を扶養されている した。精神や身体に障害のある 保護者が死亡された場 障害者の 障害者の将来 を実施し から

掛金の額

行:

政

相

談

日

務所(電話二局二一五一)へ。をお、くわしいことは市福祉事 三五~四五才未満月額一、三〇〇円三五才未満 月額一、〇〇〇円 月額、五〇〇円

んでも気軽にご相談ください

∇ } ところ市役所市民相談室 午後3時まで 四月二十四日

今月の市税

▷固定資産税

▷軽自動車税

四

納期 4月30日

標準税率に

(一五万円以下は

・二五倍) と

ょうか。例えば課税標準額三〇万 で、どのくらい減税されるのでし

それでは、今回の税率引き下げ

度四〇%、

翌々年度三〇%を、

特

した年度は減税分の五〇%、翌年

財政難を補てんするため、

実施

減税を実施した市町村

安くなるか どれくら

う高い税率を採用していました。

栃尾市ではこれ

所得割の税

税率まで下げるところが多くなっ

あり、最近各市町村で、

標準

正による減税総額は約一、〇〇〇この結果、市全体では今回の改

数年前から国や県の指

五〇円の減税になり

ます。

村に適用されるものです。

の人は、

別表②のように一、

六

ることになっています。この制度 別交付税で穴埋め措置をしてくれ

四十七年度までに実施した市町

T

おり、市でもこうしたことから

万円が見込まれています。

また、ことし

課税標準額

15万円以下の金額

15万円をこえる金額

40万円 /

70万円 /

100万円 /

150万円 〃

250万円 〃

400万円 /

600万円 〃

1,000万円 /

2,000万円 /

3,000万円 /

こたがって、

今まで大部

3月全日

新年度予算などをきめる三月定例市議会が、

のように大幅に減額したのは、年 復旧費九九五万円などですが、 万円、土木費 りました。 減額された費目 七二五万円、

三月二十四日十五日間の会期を終了し閉会しました。 ずれも原案どおり可決したほか、請願、陳情二〇件を審議しべされ、市長から提案された二三議案および議会発議案一件を 可決された議案のうち、 額 を都合により取りやめたものや、 度末であるため当初計画した事業 おもなものについて説明し

> 栃尾中グラウン ▼諸支出金では 二九〇万円。

予定した事業費よりも少なくてす んだための不用額 などを減額した た実施した事業の中でも、 費目によっては増額補正 当初

総額は一一億三、

九六七万円にな

79

一万円を減額、

子算

一般会計補正予算が原案可決さ

一般会計補正予

几

万円

を減

ま

総務費では、 れたものもあります。 知事選挙費七二万円 財政調整積立金一

一四六万円、災害

商工費二三二

it

農林水産業

8

なお、 ので

> 五九万円、 ■ 水道条例等を改正 が増額補正されてい ます。

施設工事)負担金一四一万円など 給水区域を拡大

一四〇立方にから、倍近くの一三また一日最大給水量が現在の七、 〇〇〇人増して一九、 給水人口一七、〇〇〇人を、二、 等に関する条例が改正され、計画

水道条例および公営企業の設置

および公営企業(ガス ド用地購入費五

000人に

000万円、 ▼民生費の児童福祉費では、 など、合計「〇八〇万円。 対米繊維品の輸出自主規制 私立

対決 議

満場

致

で

反

資本の自由化計画のスピー 遺憾であり 一方で輸入制限をしようとしてい そいと非難を繰返していますが、 日米友好からみても誠に まったく矛盾した主張 ・ドがお

この自主規制が実施された場合は 近いよいよ大づめを迎えましたが に関する「日米繊維交渉」も、

構造改善、

〔写真は三月定例市議会〕

反対決議案を議員提案で提出、 会では三月二十四日の本会議で、 重大な影響を及ぼすとして、 当市の基幹産業である繊維産業に

関係政府筋をは

協力をよびかける 決議書を配布し、 じめ国会議員等に

〈決議文要旨〉 わが国に対して貿易、

繊維製品の対米輸出規制は、

市議

ことにしました。

とともに、 努力をされるよう要望します

開発中の めて深刻な問題であります。 する栃尾市産地にとっては、 わが国繊維産業に、

昭和四十五年三月二十四 決議する。 H

新潟県栃尾市議会

三〇〇立方にになり ようになります。 下樫出、北荷頃まで水道が引ける とになり、 給水区域も拡大されるこ 将来は吉水、 ました。 上樫出、

■固定資産評価審査委員

佐藤、藤井氏再任

二、000円を五、000円に

措置委託料追加

■国民健康保険条例の改正

久左エ門氏は、四十四年十月十四市固定資産評価審査委員・佐藤

藤井勇氏は、四十五年三月三十一 日で任期(三年)が満了し、

また

出産手当 場合に葬祭を行なう人に支給す 当、および、被保険者が死亡した被保険者が出産した場合の出産手 に引き上がります 葬祭費が、四月一日から次の 国民健康保険条例が改正さ

11、000円を10、

葬祭費

米国は、

最

る繊維製品の対米輸出自主規制 昨年から日米間の懸案となって

弱い中小企業の立場を理解される とくに化合繊織物の輸出を主体と な影響を及ぼすことは明白であり 製品の対米輸出規制回避に一層の よって政府は、 主張を貫徹されて、 世界貿易発展のため 業界の総意と、 きわ

葬祭費を増 額

()()() 重大 3 会にはかった結果、同意を得て選山井市長は両氏を再任したい旨議日づけで任期が満了になるため、 価額等に、 任しました。 が 産(土地、家屋、償却資産)の 定資産税課税のもとである固定資 ※固定資産評価審査委員は、固 佐藤久左エ門(巻渕) あった場合に審査します。 明治四十一年四月二十日生 明治十三年十一月二十八日生

勇 (大町)

職員定数条例も改正

納税者から異議申立て

評

このうち、 市職員の定数は、 市長事務部局は一八 条例によって

所の運営に必要な職員(一三名) ○人となっていますが、 を充足できないので、 した勤労青少年ホー して五名分を増員したものです。 条例を改正 昨年建設 中央保育

21.0 14.0 5,000万円 / ※課税標準額とは、総所得金額から基礎、配偶者、扶養等 各種控除を差引いた後の額をいいます。

2	新·旧税			
課税標準額	現行税額	改正税額	軽減税額	
300,000円	10,500円	8,850円	1,650円	
500.000	21,000	17,950	3,050	
700,000	33,000	28,350	4,650	

改正税率一覧表

標準税率

3.0

4.0

5.0

6.0

7.0

8.0

9.0

10.0

11.0

12.0

13.0

現 行 倍率 | 税率 1.25 2.5

1.5

"

11

"

11

"

"

11

"

"

"

4.5

6.0

7.5

9.0

10.5

12.0

13.5

15.0

16.5

18.0

19.5

2	新·旧税			
课税標準額	現行税額	改正税額	軽減税額	
300,000円	10,500円	8,850円	1,650円	
500.000	21,000	17,950	3,050	
700,000	33,000	28,350	4,650	
1,000,000	55,500	47,850	7,650	

安くなった。諸民職

一改 倍率 后。

1.0"

1.3

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

金額につ

いては二%、

一五万円:

を 0

継続審査となったもの

められています。

所得割の場合、

五万

円以下

所得割ともに地方税法によっ

て定

市町村民税の税率は、

均等割、

標準税率とは

表①を参照)という

ように各課税

こえ四〇万円までは三%(以下別

3.9

5.2

6.5

10.4

13.0

14.3

15.6

16.9

18.2

準税率

0)

五倍

市財政に影響が大きい

ので、

... か

基礎控除額や給与所得控除額など

挙に標準税率まで下げることは

定められている標 事を、地方税法に

ます。 います。これを標準税率といいま標準額の段階ごとに税率を定めて 倍までの範囲内で高い税率を採 することができることになって 事情によって、 しか

採択されたも 請願

2

陳

個人税の算定には均等割と所得に課税する所得割の二種類

今回改正されたのは、

個人にかか

る市民税の所得割の税

たもの

市

税

条

例

を

改

正

市税条例が改正され、

市民税には、

大きく分けて個人税と法人税が

あ

表①のように改正したも 表①のように改正したものです。年次として昭和四十五年度分を別

四十六年度分からは

る予定です。

年計画で標準税率にす

るため、

の引

も予想され

ので、

これを含めると減税額はさらに大

なると思われます。

実施市

町村

国の財政援助

四月から個人市民税がやす

くなり

▼青年会議所助成金交付に関する 備に関する請願=楡原▼産業振興 尾市農協(継続審査分)▼ほ場整 に関する請願=観光協会▼ 来伝▼栃尾市観光振興助成金交付 請願▼農道改修に関する請願Ⅱ上 助成金交付に関する請願=商工会 業助成金の交付に関する請願=栃 業の稚蚕共同飼育所設置に伴う産 良に関する請願=北荷頃▼農道事 設置に関する請願= 良に関する請願=熊袋▼防火水槽 良に関する請願=西野俣▼ 業補助金交付に関する陳情=新山 (継続審査分) ▼農業構造改善事 老人憩の家設置に関する請 熊袋▼農道改 市道改 農道改

尾高校▼道路改良に関する請願 泉▼道路舗装に関する請願= 栗山沢▼土地(校地) 分)▼橋梁架換えに関する請願 ▼都市計画法の用途地域指定変更 関する請願=栄町 請願(継続審査分)▼道路改良に に関する請願=天下島(継続審査 ▼西谷小学校校舎改築に関する 助成金の交付に関す (継続審査分) 買収に要す

高徳寺道路舗装に関す

各市町村ではその財

標準税率の

·財五政

市

住民福祉の向上に重点

予算は、 ○億円をこえまし 六四万円で、 ました。 めて当初予算が一 の子算が議決され 昭和四十五年度

た。伸び率は、

はじ

長率と比べ低いよで、最近の経済成 前年比三・一四% (三〇六六万円)

> ど特定財源を予定した大きな事業 よび地方交付税の増加などで、 みますと、 したがって、 たくさんあったためです。 特定財源が九・二% 一方市税の自然増 本年度の財源内訳 \$ 玉

> > なかで、 円と見込まれています。 **しかも、本年度は市民税苦しい財政内容を示して** 地方交付税が市税を上回るという います。

住民福祉の向上のため、全般的に 手当、下水道計画費の新設など、 よる市税の減収は、約一○○○万 次におもな内容を説明します。 めこまかい予算を編成しました 本年度は老人対策や児童 本年度は市民税の減税に こうした乏しい財源の

減少しました。 が 県補助金および市債(借入金) 屋体、中央保育所の建設など、 うですが、昨年度は改良住宅をは め、 勤労青少年ホ 4

お ます。しかし、一般財源が一 本市の財政構造は一・一三%伸びてい

た きり老人に一 金

ね

度より八三○万円の増加となっ 費は白山保育所、中央保育所合わ 昨年度中央保育所を建設しました 本年度はこの運営費を計上し 合計一四五八万円と、 したがって、 保育所運営

> た老人家庭奉仕員の報酬二三万円 新しく計上したほか、 して扶助し 三〇万円を

保育所の入所難を緩和するため

以上養育している家庭に、 ○万円を新規に計上しました。 n は、中学生以下の子どもを四人

以上のねたきり老 策として、六五歳 〇〇〇円を一時金 人一人に対して三

四万円を計上しました。 ねたきり老人の訪門健康診査費 児童福祉の面では、 児童手当四

査 八会館建 費を計上 設

市民会館建設調査費四二万円を計 ふみ出しました。 めた委員会を設置することにし、 市民会館建設につ ということで、 まず敷地(位置)を決定しよ 市民会館の建設に第一歩を 各界の衆知を集 いては、 本年度 ŧ ○○○円を支給します。

市民から強い要望の あり

45年度

一〇億八 一般会計

児童手当も新設 民生行政

本年度はねたきり

め、 円増額しました。 度も流量調査費三五万円で進めま 四七六年度着工をめざして、 ました。工業用水道については、 加補助金五〇万円を新規に計上し 六一〇万円。織物の輸出振興のた 予定の勤労青少年ホ 県が開催する海外見本市の参 また、 ム運営費に 本年

処理施設を増設

衛生行政

処するため、

さらに一五キロ以の

日三〇キロこの処理能力が

年々拡大する収集区域に対

「ごみ」と「し尿」

設を増設します。

ごみ処理施設は、

現在一日処理

めに、ごみ処理施設とし尿処理施

四四〇〇万円必要ですが、 増設しようというものです。 処理施設を、二ヶ年の継続事業で

本年度

一三二〇万円を計上しました

清潔な住みよいまちをつく

るた

建設費二一二〇万円を計上しま さらに一五トン炉を増設するため、 能力二〇トン炉一基がありますが

屋

外ス

テ

ジ

商工観光

た、

し尿処理施設は、

現在

産業育成資金貸付金三四〇〇

内中小企業者の金融対策とし

円で建設します。 観光面では、 ジ(鉄骨づくり) を二三〇万

重点 良費八七〇万円 したほか、 市道改

田之口橋

(田之口)

道の改良舗装に 舗装延長三、四五〇 トメルー 土木行政 道路用地購入費七 四〇万円 など道路

道路新設改良費は五四四二万円 くれている道路整備に重点を 新設改良関係では、 昨年度より約

四〇〇万円を増額しました。 橋梁新設改良費は一四四〇万円 このなかでは、

このなかには市道舗装費とし

(葎谷)

村土地区画整理事業に対する補助 金三〇〇万円があります。 します。 本年度着工される予定の、

住みよいまちづくりとして、 必要となる下水道について、 を計上しました。これは、 て、下水道計画事業費一二四万円 本年度の新規事業とし

急坂道路をコ

ンク

路線名

また、

村部の

生コン購入費

が見込まれていま

市道舗装工事(予定)一覧表

金町·天下島川沿線 金町·天下島 1,000

栄

装費三〇〇〇万円

三三五〇に分の舗

線をはじめ、全長 金町・天下島川沿 て、別表のように

施工地 延長(m)

200

150

150

350

600

200

100

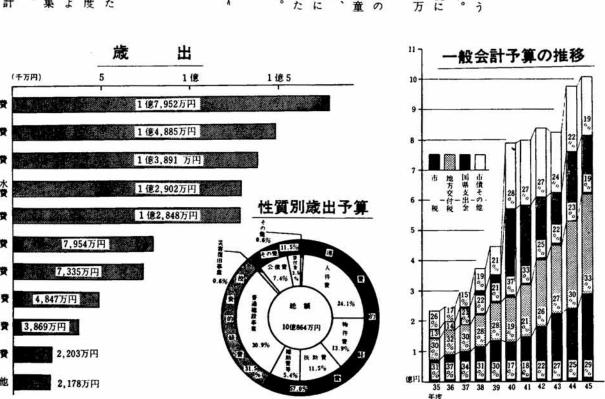
300

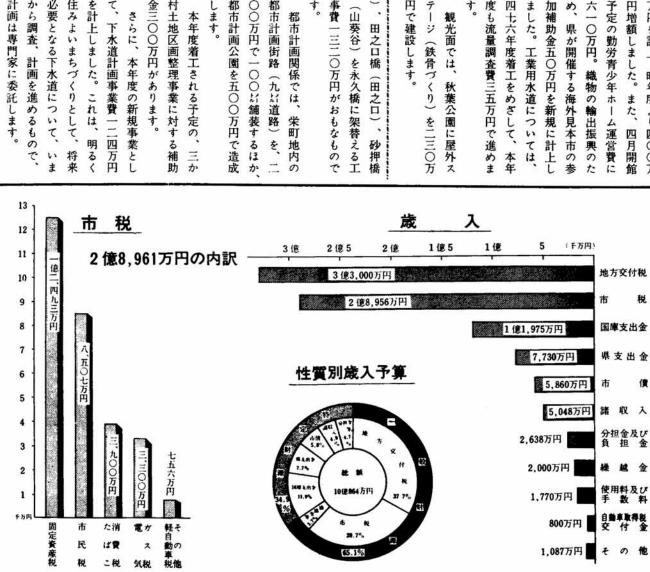
100

3,350

3,450

BI 100





立方にでは対処できません。

そこ

、現在の給水能力一日七一四〇は年々増大する水道需用に対し

で四十五年度、

四十六年度の二か

す。

年

_

六%

伸

び

る

飬

五

000

万

円

增

額

国保特別会計

まかない

ました。

また、

立方にに引き上げようというも

0

きることになり

一日給水能力を一三、三〇〇

4 mmmmm ち 地域開發 林業振興と地域開発を合わせた農 新規に二〇〇万円計上す かるため、 五万円を計上しました。 道路も本年度が最終年度で、 三か年継続事業の北荷頃宮沢農免 分の一三四〇万円を計上したほか た入塩川林道も、 線開通します 側の三・一キロどが完成すれば全 年度長岡側が完成し、本年度栃尾 業で進めている半蔵金林道は、 本年度は、 四十三年度から三か年の継続事

補修用敷砂利購入費を

るなど、

学校教育では、

主要農道の整備をは

三八

域

開

Ŏ

-7校分5基を建設-

谷中兼用の三基を小、樫出小・下塩 基のプ がおかれて します。 二〇に級を一之貝 万円で七か校分五 設備の充実に重点 教育環境の整備と まず、 ールを建設 二五に級 一七三七 います

%増の一二八二万円を計運営費補助金を、前年度 備費 室)増築費四七二万円、栃尾小おまた、半蔵金中の特別教室(二教 改築分を含む)するため、一〇八 良 よび栃尾中の便所を水洗便所に改 万円を、東谷小のグラウンド整 給食婦の待遇改善のため、 (栃中は、渡り廊下の永久建設 と入東小に建設し 一八六万円を計上しました。 より 給食 四五 ŧ

谷小中、

上塩小中、

荷頃小中。 平場校用=

 $\overline{}$

比礼小。

東

用を五棟建設します。

七七万円で教員住宅一

(へき地校)一棟二世帯

教員誘致を容易にす

るため、

住宅十世帯分を建設

害復旧事業も一段落したため、災害復旧費は六六七万円で、 防火用水槽五基一時防火用水槽五基一時 改善事業費一四五〇万円、 各二基分)六八万円、 可搬式動力ポンプ更新六台分二六 ほ場整備補助二○○万円などです このほか、二日町地区農業構造 無線機(移動局、 発公社 万円 一台入れ替え九一万 出 および指令 資 に 下樫出 昨 災 * の他 なも nt 子 3 諸支出金は五九三万円で、 のです

また、

昨年から着工 この工事費三七

pq

本年度一キロに

車

などです。

かい

林道の基盤整備をはかり た。 は、

岡地域開発 公社 一〇〇万円 および、 五年度に設立が予定されている長附、小千谷など四市六町村で四十 このなかでは、 長岡、栃尾、

ます 年度より二〇〇万円も減少し

発を図

る

胜

ポ

の整備

で

ため、昨年度より一二五四万円増 国などから借入れた金の元金と利 などの建設事業を行なったとき、 公債費は七三三五万円で いろな建設事業を行なってい の返済金です 学校や庁舎、 が、これまで、 保育所、 る

への繰出金 三〇〇万円などがお 度より三二七万円の増加です。 (仮称)の出資金 **万円などがおも** 見

多い

運動が行なわ せい てから死傷者が激増してい る四月六日 の運動期間は、 新潟県ではことしには れています。 から春の交通安全 十五日まで 全国 るた

このう 指導と取締りを行ないます。め、五月五日まで期間を延長して 者側に責任があるもの六一件で、 市中最高の増加率です。 昨年の市内の交通事故は八五件 この事故原因をみますと、運転 前年比五七・四%増という二 ちスピ の出しす

歩行者は

昨

年

身事故85 交昨

歩行者 0 び

○件と圧倒的に多くなって 運動の重点 ち「とび出し」によるものが二 出 としては二四件の

います

故を未然に防ぎま 者も運転者も十分注意し、 をおいて行なわれますので、 今回の安全運動は次の点に重点 しょう。 交通事 步行

前直後の横断禁止。 斜め横断の禁止 ▼横断歩道の横断の歴 ▼酒よい運転の禁止

運転者は

の励行などです。 横断歩道におけ 車両の完全整備

こんなとき事故が…

昨年11月、市内小貫の見とおしのきかないカ 一ブ付近で、パンの運転者は安全を確かめない で時速40kmで耕うん機を追越したが、反対方向 から45kmで走ってきたミキサーの運転者は危険 を感じて急ブレーキを踏んだため、雪水でスリ ップしバンと正面衝突しました。

原因 バン運転者の追越方法違反とミキサー

育学級、

実をはかります。また、公民館図

五〇万円です

円で、

育学級、成人式など各種教育の充円で、青年学級をはじめ、家庭教社会教育関係は総額二二三二万

第二次拡張事業を実施 浄水場施設を拡

五〇〇〇万円を計 本年度は、この第一年次分として また、 張 企業会計 ろ過池、 薬品沈澱池や急速 円で栃堀浄水場に というものです。 浄水場

宮沢および東が丘完成しますと吉水 事を行なう の一部にも給水で ○万円で給水区域を拡大す 水施設の増設と合わせて、 の配水本管布設工 配水設備改良事業は、 もの で しました。 企業会計予算 るため 浄

001

▼吉水九○○どの

通称北町)八〇〇以

○○どの全長

書には、

「飯綱権現御立物」

とあ

があります。

3

(ほどがうかがわれます。) 液金され、見るからに立派のみのなもので、謙信公の好みのります。狐も権現も、全部金

箱

向きに乗っている飯綱権現の前立

すが、米沢の上杉家には、狐に横権現が前向きに乗っているもので

につけたと思われるものです。

や儀式の時などに、兜(かぶと)

長さ四三センチで、

謙信公が閲兵

この前立は、高さ四二センチ、

▼東が丘一六○○↓

配水設備改良事業です

まず第二次拡張事業ですが、こ

域の拡大に伴い第二次拡張事業と 本年度のおもな建設事業は給水区

予算総額は一億二三四四万円で

〈水道事業〉

収益的収入 6,846万円 / 支出 5,219万円 資本的収入 2,466万円 〃 支出 7,125万円

▶ ガス事業 収益的収入 6,744万円 **夕** 支出 5,780万円 400万円 √ 支出 1,885万円

資本的収入 で補てんします。

1,075 291

(単位万円) 支 出 保険給付費 2億4,232 総 務 費 保健施設費 基金積立金 119 108 公 債 費 40 41 そ 23 0 他 2億5,781 2億5,781

万円などによって 国保特別会計予算 収 国庫支出金 1億5,560 健康保険税 7,737 繰 越 1,335 繰 入 1,000 財産収入 その 他

万円に対し、療養給付費は二億三 てみますと、保険税総額七七三六 る療養給付費につい 病気にかかっ みなさん の税

〇万円は、

みなさんがうける療養

費の増大によるもので、

約五〇八

七九五万円です

増加の一途をたどっている診療

三二四万円の増額です。

これは年

たときにうけ が納める保険税と、

、伸び率は前年比二六%の、五総子算額は、二億五七八一万円

給付費にあてられて

います。

金を納めて、

四万九六〇〇

一世帯当り

万五七〇〇

两

険税の自然増分七〇〇万円、

この増額分の財源は、

保

付を受けることになるわ

17

ですの

の差額は、国の負担金などに

支出金三一〇〇万円、

積立金の

(まかなわ

〈ガス事業〉

謙信公が愛用

L

よく飯綱山麓を通り、

飯綱権現に

兜の前

立

権現を兜の前立にされたもの 戦勝を祈願されたことから、飯綱

 \bot

います。

この前立は、

る狐に飯綱

0

て一億二〇〇〇万

年の

の未供給地区のようで、次管の布設工事――八五万円で、次 行ないます。 の未供給地区の本支管布設工事を 支出予算総額は七六六五万円で 次 支

な

三四〇〇にです。

水道、ガス事業とも、 資本的支出が資本的収 入を上回る分は、繰越 利益剰余金処分額など

関山、田口、 との鞍部を通って戸隠に出 右に折れて黒姫山と飯綱山 る道筋は三本あり 謙信公が、 まず、 今のバード 春日山から新井、 柏原に出て、 信州に出兵す ・ラインに ました。

ら) 姿で、

右手に降魔の剣

飯綱権現は迦楼羅(かる

持っています。

マホメ

左手に衆生済度の綱を

が右手に剣、

左手にコー

いるの

富倉峠を越えて飯山にゆ を通って長野に行く道。 沿って善光寺平に出る道。 に新井から左に折 柏原から古間、

六万里という、途方もないて両端相距ること三百三十

飯山街道の三本です。 それぞれ、

T. 7 牟礼 那 須正丘 市教育委員長

> と似ています。 ン(経典)を持って

迦楼羅は、

翅翼金色に

たことでしょう 出兵目的によっ が、 公は て道

> この鳥の大きさは想像にあまり 地球の周囲が一万里です 大きな鳥です。 すべての鳥の王として、

から、

須弥山(しゅみせん)の

北

いている、 喰い、常に口から火炎を吐方の海を巡って天竜を捕え い鳥です。武将が好み まことに猛々 進

追越七件、 * --

酒

運転者の安全速度違反。

春の交通安全

通市内 故の

い運転六件、

に責任があるもの 許五件などです また、 歩行者側

務課)▽主事補=茨木亮(休職)

(市民課) ▽主事

斉藤照子

総

【税務課】▽課長=

佐野源八

(建

▽課税第

清司

(建設課)

▽主事= ∇

小出雅英

小池信栄 (総務課)

佐兼社会係長)

人事係長=井田

係長=保科登志夫(福祉事務所長補

▽課長補佐兼企画

 ∇

直二 (税務課)

松平道安(教委学校教育課) 企画調査課入事係長)▽主事補

▽ 運

(建設課)

▽課長補佐兼庶務係長

木間了平

(農委事務局

長谷川

伝

(建設課

異動が次のとお

り発令されま

 ∇

施重

(福祉事務所

四月一日づけで、

市職員の人事

 ∇

【総務課】▽財務係長=

- 林義信

▽主事補= 主事補二布 主事=葛綿哲夫

大橋ヨシ子

(保健衛

▽収納係長= 一係長=平沿

(収

福

H

税務課

社会保険加入者は

~国民健康保険~

すが、これまで国民健康保険に加入さ

れていたかたが、就職先で社会保険に

加入されますと、加入と同時に国民健

したがって、国民健康保険から除か なければなりませんので、社会保険と

国民健康保険の両方の「被保険者証」

および「印かん」を持参のうえ、早め

に市民課窓口で手続きをしてください。

請求期限を一年延長

一引揚者特別交付金~

引揚者等に対する特別交付金の請求

権は、ことしの3月31日で時効になる

旨を2月号でお知らせしましたが、法

律改正により、請求期限が1年間延長

したがって、来年の3月31日まで請

求できるわけですが、まだ手続の済ま

ないかたは、早めに福祉事務所で請求

■と き 4月23日 午後1時

ところ 栃尾小学校西屋体

よく聞いて、正しく選びましょ

されました。

手続をしてください。

立会演説会

投票日

4月26日(日)

楽権しないで、みんなが

投票いたしましょう。

康保険の資格がなくなります。

4月は中学、高校卒業者の就職期で

早めに届け出を

有望なる

に行なわ である。 ◇…ジャカルタ二日目の十一月十 か、かけ事はどこの民族もお 囲んで勝負を争っている。 カジノはご承知のとおり、 ル植物園を訪れた。 コと同じように各地で れて 多く カジ 世界的に有名なポゴ お Ó 人々がカジノを ノを訪れてみた。 社交心と ここは昔す 日本の 公認の 自由

広大な関内には一万種に 現在一部は大統領の いるほかは公開され な巨木が 植えられて お

シンガボール 繊維見本市を視察し

栃尾市長 山井龍三郎 高原で、 男女が働 たす 海抜七、 茶が食培され、 高い山々は、 避暑地を訪れた。 ンチャック峠の 山頂の食堂で昼 かぎりシャム 八百ぱの 道中の う現地人 いて 見わ いる 何

首都であり、 の労働賃金の低さが想像され 髙価なものと思う。 おそらく手間賃からみても、相当 のこんだ立派な木彫で、 段は一万六千 ジャカルタはイ が木彫の額を買っ ると、 円である。 ここでも現地 子どもの物売 る。 同行者の 非常に手 内地だと たが、 シア た。

ち

ている。 あしらった美しいガ アマソン 園内にはたく 豪華な生活をしのばせ オランダ統治時 から移されたと れてい ーデンにな さんの池 る。 公式の場としても使われてい 0 ル 豪華な建物ではなかっ タ郊外にある、

宮殿も見たが、

たほ

手権大会」

が、

さる三月二十一

В

滑降の部

とおりです

ス

た。現在 思っ

旧栃堀小学校を会場に行なわれ

ると

た。

この大会も二九回目を迎え

壮年 成年組

(長岡)

渡辺

一郎 (津川)

般女子

(長岡)

中学男子

有名なデビ婦人

ジャ

カ

守門スキ

大会終る

に行なわれました。

各種目の個人の部優勝者は次の

合計一三〇名の選手によっ

て盛大

滑降八六名、

距離四四名、

外勢も出

カルタ郊外に ある

非常によい ホテル・ …長い したの 間のオランダの -分にあり、 そうで 日本のお ある。 シア 圧政

が

るということで 八階建の 三井物産が現政権と話し 部として 赤さびた鉄骨の建物 の親善のために たが、 八百万ド 未完成の 最近新聞に の近くに H ルで ま

税額が少なかった

申告税額が

こんな手統が必要です

返して

確定申告を忘れ

ح

ŧ

税務署か

ら決定がある

続きで訂正できま

などがわかったときは、

次の手

ぎたとき

は

五月十

六日まで

正申告を

しま

納めすぎた税金を

できます。

自発的に修正申告をし

過少申告加算税(五%)

があるまでは修正申告により納税 少なかったときは、税務署から更正

期限後申告書を提出して納税で

ります。 一○%の無申告加算税が五%にー○%の無申告加算税が五%にます。自発的に申告します と、

代の総督の豪華な あり、 温室には珍しい蘭が数百も

るものが ある。

(5) ◇…その後、 うことである。

暴風雨もほとん

赤道無風地

群馬などからの出場者も 高田など県内各地をはじ

新発田、

えどもそ

正され、 どな れば、 ある。 帯が大部分で、 有望な国になるであろう は非常によくなり、 れほど暑くなく、 るので、 いという気候的に恵れた国で 将来の日本の取引国としてので、計画的に開発を進め 現政権になってから、 政状は日増しによくなっ

官吏の規律も

治安

酸だ !感情 ٤ か

税金の確定申

告は三月十六日で

は

かかり

ま せん。

中学男子

(栃堀)

(小千谷)

壮 年

今井恒 美

成年組

杵渕順平

(小千谷)

滑降距離の部

沢正

(東谷中)

長岡)

第二壮

しましたが

申告に計算の誤

納めすぎたとき

申告税額が多

事務所とホテルに改造が進められ よると、 ま放置されてい の結果、

取引国 ネ シ P

両岸には草花や観葉植物

近代都市と

るま

まだまだ前途ほど遠いと

が また、

別邸になって であったが、 及ぶ熱帯植物が ランダの植民地時代の総督の別邸

(ジャカルタの道路)

▽主事=・

内山英吉

(保健衛生課)

(ガス水道課)

太郎

(市民課)

磯部聖

司 務課 〔産業課〕 ▽運転手‼諸橋好雄 事補=大橋勇次(農委事務局) (保健衛生課) (税務課長) \triangle 主事!

 ∇ ∇ 主事= 主事! :山田冷子

韭沢源兵

 ∇ 課長= 中沢記代

税兼社

母兼務) ▽保母= 山保育所)▽保母=五十嵐恵美子 白山保育所) 小林トシ子

〔勤労膏少年ホ 会教育係長) ∇ 指

 ∇ 長 社会教育 ∇ 深 滝純

係長=笠井末広 〔ガス水道課〕 〔 農委事務局〕 ▽局長 = 藤崎信夫 (企画調査課長補佐兼企画係長) 主事=笹原時雄 (建設課) 水口哲哉 ∇ (監査委員事務局 課長補佐兼業務 (産業課)

〔教委社会教育課〕 〔教委学校数育課〕 渡辺幸夫(ガス水道課) 若林輝夫 (福祉事務所) (税務課) ∇ ▽主事補= 社会教育 ∇ 能

〔中央保育所〕▽所長= 稲田美穂子 福祉事務所長兼務)▽ (白山保育所主任保 =樺沢芳晴 >主任保母 白白

多田五郎

(教委

保母= 明美 藤 農委事務局 ▼福祉事務所 佐藤弘敏 髙橋キノ 熊倉美代子 ガス水道課 藤田 保母= || || || || || 、イピストル ▼税務課 :佐藤正子、 ▼ 髙島良智 給食婦= 加藤和子 中央保育所 渡辺竜彦 雇=多田喜春 雇==橘 松井 大橋 安 白

務係長=江部秀雄 佐藤伸善 佐藤公司 (四月一日づけ) (軽井沢分校作業員) (議会事務局) (建設課) $\overset{\nabla}{\bot}$ ∇

(税務課) (総務課)

(四月一日づけ)

桐生四男也(保健衛生課長) (ガス水道課) 一日づ

市 内の

 ∇

先月号で二月二十五日まで 知らせ はいって季節はず 市内の豪雪地、 しましたが、 の 田

5 m 積雪量の推移 4 m ·田代分校 軽井沢分校 栗山沢小学校 2 m 荷頃小学校 上塩小学校 ⅓5日 20 25 30 ⅔ 10 15 20 25 28 ⅔ 10 15 20 25 30

三月に最高を記録 積雪状況

代では四・録していま 気象でした。このため市内各地と のドカ雪に見まわれるという異状 も、三月にこの冬最髙の積雪を記 雪状況をお してい しは三月に

ことし

の苗しろ対策

珪カル、

灰の散布、

あるいは灌水

苗しろ用地対策として、

黒土や

石油ストーブ 紙の上におき、解 1ストープを新聞 の手順で掃除をし ちさせるために次 ると思います。 しまいましょう。 ストープを長持 が始まってい

4 燃焼部分(網目状の部分)はホ

2タンクに残っている灯油を取 説書の手順により

合、

3シンの先端のよごれを毛ブラ カラにしておく。 新しい灯油で中をゆすぎクンクを 布をまいた棒できれいにふきと すみに残っているタ 11

房器具のあとかた でも、そろそろ暖 共状気候が続いたことしの冬も

もう四月。各家庭

ておく。 はハサミで切りそろえる。またでとり、シンの先のデコポコ状態 ひと冬使いきったシンは取り替え

つくので不適当です。 コリを払い、 を布に含ませてふきとる。この場 5 反射板や塗装金属部分は、洗剤 でサビやカーボンをとる。 タワシやク 洗剤をつけたブラシ レンザーはキズが

B を 2 1.スケルトン、

※なお、 4. スケ 後のコックは元栓をしめ、キャッ限度です。また、ホースを抜いた み、ダンボール箱にしまう。 め新聞紙に包んで保護し、 たスケルトンは取り替える。 はずし、ホコリとススをとる。 3 反射板は洗剤ぶきの後、 まりを取り除き、こわれてしまっ はゴミがつかないように紙に包 ようにカラぶきをする。 ガスのホースはふた冬が ーはワイヤーブラシで詰 ンは、こわれやすい サビ 1 た

プをかけ、 L 針金でしばっておき

2 予報によると四月前半は低目、 等により消雪を早める。

後半から髙温になるので、 世辰車

ち

また、

今後の天候状態も入梅が

ることが予想されます。

うけ播種、田植え、生育がおくれ

日前後で、例年にくらべ一か月あ まりもおくれており、この影響を

ことしは、最高積雪が三月十二

斉にすることが大切です。 低温で

をつ よい苗をつくるには、生育を一 3

想されるなど、収量の減収が懸念

七~八月は気温も低目が予

されますので、ことしの苗しろづ

播種床の軟かいうちに種まきをす 4早く種をまきたいということで がよくないと苗が不揃いになり あったり水が冷たい から芽出しをよくする。 場合、 芽出

5水温が冷たくて苗の生育が b で

きるだけ温水田をつくり、水温れることが子想されますから、 不揃いになったり、 ので注意する。 ると、種もみがもぐり、 苗おきが悪い

包装箱にしまう。 6掃除後は、もとどおり組み立て

ガスストーブ 赤外線バ

水温を

は罵り合いながら近づき取

罵り合いが始まり

しまいに

気の立った者同志と見えて きをしていましたが、互に 出された軍夫がかいり火た ました。官軍の方でもかり かゞり火たきなどをしてい

発芽不良

戊 辰 ح

23)

長き四尺(一片二〇ギ)位、二寸

ています。さらし首と云うのは、 今でも保健所の下にその跡が残っ

某氏は品物を預る際に、 氏に品物の返還を要求しましたが ◇百姓の首 が必ず受取りにくる。 た際栃堀を訪れ、証文を示して某 文を見つけ、 体を調べた官軍の一人が、 八十里峠で病死 他の

てあります

ておくもので、台の板には打首に

その上に首をのせて七日間さらし

(六株) 角の柱の上に台を作り

された理由を書いた罪状書が添え

取人がなく、

ています。かなく、無縁仏になったと云かなく、無縁仏になったと云

◇百姓の武勇伝

赤谷村に十兵衛と云う百

某氏の首は、

期日がすぎても引

て行き打首にされたのですの結果官軍の屯所に引かれしを拒みとおしました。そ葉を信じて、品物の引き渡 二十四日のことと思います かりでいっぱいでした。 物でも見に行くような人だ れるな」と云った武士の言 誰がきても決して渡してく の日は我も我もと、見世 ませんが、慶応四年八月はっきりしたことはわか

打首になった場所は秋葉原で、首 たのだと後でさ、やかれました。 寺の関係者でも助命す 官軍も実は斬りたくなかったのでて泣きわめいたと云うことです。 居ながら、俺の助命を願ってくれ某氏は、「これだけ大勢の人が る人は一人も居ないのか」と云っ れば助かっ

後日栃尾に引き揚げ い一人が、預り証 れした長岡軍の死

姓がいました。

軍夫にかり

出され、石峠の塁を守り、

者だ、 云って名乗りをあげて引き揚げ なり が幾分強かったとみえて、つい しているうちに、十兵衛の力 ました。上になり、下に っ組み合いを始めてしまい

相手を組み敷き、小指を嚙み切り 「我こそは赤谷村の十兵衛と云う (文化財審議委員 武勇伝も残っています。 いつでも仕返しに来い」 ح

五十嵐貞司記

なごやかに青少年のつどい

金

卵

市

内

に定着

同組合で行ないました。 の織物関係工場に就職した青少年 さる三月二十六日栃尾織物工業協 を集めて、勤労青少年のつどいを ことし中学校を卒業して、 市内 ž ð,

間の日 行なったものです この日は、 程のうち最終日の午後から 各職場の真新しい

施した新就職者職業指導会の二日

これは、

栃尾織物工業組合が実

参加し、 と考え方」について講演をききま 中学校長)の「働く若人のあり 業服を装った約三○○人の男女が した。この中で、職場は学校と違 いろいろむず 山田沖哉氏(三島郡塚山 かしい問題が カ

(講義を熱心にきく金の卵たち)

また勉強も忘れずに努力しましょ きてくるが上司や先輩の話をより 励ましあう仲間をつくり、

卒業した新就職組の約七七パーセいました。なお、市内の中学校を す 館では新就職者の意識調査も行な ション体操と歌唱を行ない、公民 この後、 これは市内繊維産業の伸長に が市内の企業に就職していま 同氏によるレクリ 活発な求人活動による ı.

と励ましました。

市外からの就職組も もので年々定着化を示めして それでも、求人難は深刻で、 ふえて います

回 を 記 座 講

て開設していた青年学級の簿記コ 年五月から栃尾商工会の協力を得 記の基礎を理解して、簡単な帳簿 の記帳は自分でやれるように、 この講座は、開設時から百人を スをこのほど閉講し 簿記を全く知らない かたでも簿

簿記に十八人が受験し、 ものです。また、 越える受講生があり、 この期間中検定 好評を得た 全員が台

た。

閉講式では、精勤者に表彰状

格するなど大きな成果をあげ

がありました。

授清水馨八郎氏の記念講演

係物 望まれる育 に 四七六人 成施設 が 就職 0 充実

八七)、高校卒業者二一人(男一職者が中学卒業者九二人(男五、女 卒業者が一九人(男一四、 女二七四)、高等学校卒業者が一 物協同組合調べ)です。このうち 就職したものは四七六人(栃尾織 学卒業者が三二六人(男五二、 この中には、市外からの就 (男七〇、女六一)、 市内の織物関係工場に 女五) 大学

の一三二人です。

荷頃)

大竹金吾 (新町)

小林

全日出席者、青柳義八郎(北

分まで開設いたします。

六日から十二月十日まで、 伝達しました。ことしも、

清助 (滝之下)

杉島憲一(新町

高野美也子 (金町)

中沢ト

3

中山

羽賀

厚生の施設がないため、 びるに従って勤労青少年がふえる をつくることがたいせつです。 い生活を送るために家庭、職場は ことから、これらの人たちが楽し もとより、地域社会が明るい環境 このように織物関係の事業が伸 また、市内には充実した福利、 その早期

894人が

おとなの仲間入)がおとなの仲間入をしま 十四人(男四二四女四七〇 べて終りました。 表して上村正男君が「賢 などが祝福すれば成人を代 した。式典では、 人になります」と謝辞を述 この後、 国立千 山井市長 - 葉大学教

十二回目の成人式を行ない八百

さる四月三日栃尾小学校で第二

記念品、合格者には、合格証書を 曜日夜七時三十分から同九時三十 精勤者、合格者は次のとおりで 四月十 毎週木 町 黒修一 (大川戸) 貝) (菅畑) 猪俣茂俊 (北荷頃) 栄 (下樫出) 木クニ子(山田町) 代(北荷頃) 内藤敏春(表町) 斉藤真知子 葛綿勲(大野原) 渡辺均(熊袋) 多田ヨキ (入塩川) 浅野雅広 (新 川上みどり 目黒ヨシノ 関根利 $\widehat{}$ 之

ご利用くださ 公民館図書を

五時ただし土曜日は正午 開室毎日午前十時~午後 まで、 日曜日祝祭日は休

)二級合格者

奥村孝(表町) 福王寺三千代(平 薫(表町)

チョ(大町) (金町)

三級合格者

稲田絢子

(土々町)

町) 姉崎光松平道安(

編集と発行

地方選挙特集

4月5日発行

「地方政治」を託す

新潟県栃尾市役所

電話(02585) 2-2151



者としてふさわしい人を、 こんどの選挙によ 人に私たちの代表

義理人 関心の深い選挙です 選挙が行なわれます て処理し、解決し、実現してもらいたい要望 会議員選挙、つづいて二十五日に市議会議員 職選挙の中でも、私たち住民に最も身近かで が山積していますが、今回の選挙は数ある公 第七回統一地方選挙は、四月十一日に県議 いま私たちのまわりには、地方政治によっ 八情に負け 代表者とし

地方政治を託す大事な選挙です

は慎重のうえにも慎重を期して臨まなければ の伸展に大きく影響します。 それだけに私たち有権者は、

なりません。

物を十分吟味し、そして職場でまた家庭で話 に負けることなく、 けて投票の勧誘が行なわれますが、 選挙に入ると、 候補者を選ぶようにしましょう。 とかくいろいろな関係をつ 候補者の政見や識見、 義理人情

選挙事務室を開設

- 3 階第四会議室

統一地方選挙の事務を行なうため 選挙事務室を3階第四会議室に開設 しました。

不在者投票など、選挙のご用はこ の事務室へおいでください。 電話 執務時間中=2-2151

(内線224番・270番) 執務時間外=2-2158(直通) 2-2151(内線224番)

って選び出すかどうかは、今後四年間の地域 3 さわ

今回の選挙に

ち お

立候補の資格要件

と思われます。

まだ受け取っていないかたは、

班長

市議会議員選挙用は黄色ですので間違

入場券は県議会議員選挙用は藤色、

のないように、また他人のもの

配布しましたのでお手元に渡ったもの

県議会議員選挙の入場券は、

すでに

日中にお届けします。

また、

市議会議員選挙の入場券は近

県議選は藤色

市議選は黄色

入場券

入手するようにしてください。

さんや区長さんへ問い合わせ、早めに

(8)選挙犯罪によって被選挙権を停止さ 立候補の制限と禁止 その刑の執行猶予中のものでないこと 犯罪によって禁錮以上の刑に処せられ の執行猶予中のものはよい) のものでないこと(一般犯罪による刑 その執行を受けることがなくなるまで 処せられその執行を終るまでのもので 治産者でないこと 内に三か月以上住所があること れているものでないこと。 ないこと (6)禁錮以上の刑に処せられ 一十五才以上であること (1)日本国民であること (5)禁錮以上の刑に (3)市の区域 (2)年齢が満 (7) 選 挙 (4) 禁

の. '山間、 時まで。上五日は市役所四階大会議室、 六日は三階選管事務室で受け付け 立候補の届出は四月 午前八時三十分から午後五 li.

届出に必要な書類

(4)所属党派証明書(無所属の場合

書

市議会議員選挙

立候補届出手続き

せん届出承諾書 (3)選挙人名簿登録証 なお、 (1)議員候補者推せん届 (3)前記(2から(6)までのもの。

ŧ

(1)議員候補者届 (2)供託書 (3) 宣誓

は不用) (5)戸籍の謄本または抄本

推せん届出に必要な書類 (6)通称使用申請書 (通称使用者のみ) (2)候補者推

管理委員会で交付します。 届出用紙は申し出により選挙

事務関係者は立候補することができま

明書

国または地方公共団体の公務員や選挙

立候補の資格要件が備わっていても

を持

氏名をハッ・ 参しないようにしてください キリ

書く 自

(1)供託取扱所 = 長岡市柏町 法務局長岡支局。 新潟地方

(3)供託物=三万円の現金、 2)供託者=立候補届出をしよう または推せん届出人。 またはこれ 3

4供託の時期=選挙の告示前でもでき ができます。 おけば、告示と同時に立候補の届出 に相当する額面の国債証書。 ます。なるべく早く供託を済ませて

なお、供託のとき印鑑が心要です

立候補の辞退 立候補者が候補者をやめようとす

間は、立候補の届出期間中となってい ばなりません。やめることのできる期 この期間経過後の辞退は認められず、 ますから十六日午後五時までに限られ 供託金は没収されます。 ときは、文書で選挙長へ届け出なけ 3 1L

狭いため、

入場人員を五十人に制限し

行ないます。

び市議会議員選挙の二つの選挙は、い れも自書式投票です。 したがって投

今回行なわれる県議会議員選挙およ

按分される票になります たのかわからないため、 名字だけの場合はどの候補者に投票し りの氏名をハッキリ書いてください るときは十分注意してください。 かくの一票が無効票と判定されたり 県川紙には自分の支持する候補者ひ 字がハッキリ書いてないため、せっ 関係候補者に から、

ば けない人などには代理投票の制度があ りますので、投票所でその旨申し出れ また、からだの具合が悪く、字の書 投票時間 午前七時から 係の人が代って書いてくれます

前七時から午後六時までです。 会議員選挙は四月二十五日に投票が行 前もってするようにしましょう。 なわれますが、投票時間はいずれも午 投票は用事を済ませてからとい 県議会議員選挙は四月十一日、市議 午後八時三十分から開票は即日

八時三十分から市役所四階大会議室で 議会議員選挙ともに即日開票で、午後 開票の参観は、開票所が 県議会議 員選挙は

選挙の開票は、

県議会議員選挙、

4月11日執行される予定でありました栃尾市選挙区の県議会議員 選挙は、立候補者が1名であったため無投票になりました。

答

う要件がありますからご注 分の投票区の区域外」とい

うですが、そうなったのですか。 投票事務従事者などのほかは、 けないときは不在者投票ができるよ 務に従事中の場合でも、投票所に行 で業務に従事中の場合に限られてい ました。しかし、市町村の区域も広 そうです。 投票日に市内の勤務先で業 いままで不在者投票は 山外

うにしたものです。 いる場合も多いので、 も勤務先と投票所とがかなり離れて くなっていますので、 この場合、市内でも 投票できるよ 市内の場合で

うことですか。 意ください。 投票区というのはどう 投票する区域ということ

内でなければならないわけです。 投票所の区域外で勤務中の人は不在 たがって勤務先が他の投票所の区域 よく見 投票しましょう よく聞き あたりまえのことですが、自分の 吉 正 よく考えて an una when 照

答 できるだけ努力し都合をつけなけれ うことではないでしょうね。 ばなりません。どうしても都介のつ 投票所へ行って行なうべきですから 者投票をしなけ かない人で、 そのとおりです。投票は投票日に 一定の理由がある人だ ればならない、 とい

です。平たくいえば投票所の区域と いった方がよいかも知れません。

求できるようにしたものです。 ないことがあるので、告示前でも請 を閉じる時刻までに投票が間に合わ の請求手続きをしたのでは、投票箱 たちなどから、告示後に不在者投票 か。

会に提出していましたが、それは廃 証明をしてもらって、選挙管理委員 か。

答 幅に改善され簡素化されました

問 改正で選挙の告示前でも行なうこと ができるということですが、これは 不在者投票の手続きは、こんどの

間が短縮されたことに伴い、自宅か ら遠く離れて出かせぎをしている人

に投票を行なう関係から、いろいろ から投票の意欲をなくしていました てきましたが、手続きが繁雑なこと な制限や手続きを求めて公正を期し

どういうことですか。 選挙の告示日から投票日までの期

別に法律では決められていません。 告示の何日位前からできます これまでは不在者投票を行なう場 勤務先や市町村長から不在事由

止されたのです そうです。不在者投票は投票目前 今回の改正によって、この点が大

認めているわけです。 け投票日の前に投票を行なうことを

◎立候補届出前の選挙運動は違反

ています。 出の日から投票日の前日までに限られ 選挙運動ができるのは、立候補の届

問や新聞などで「当選御礼」などの広 落選のあいさつをするために、 として禁止されています。 告を出すこと、当選祝賀会などを開催 立候補前の選挙運動は「事前運動」 選挙が終ってからも、 川別訪 当選や

○立候補予定者が、立候補届出前に個

違反になる例……

することは禁止されています。

々の選挙人に面接してよろしく頼む

◎頒布できるのは「選挙用はがき」 だ

きるのは「選挙川」の表示のあるはが きだけです 選挙運動のために頒布することがで

場合は丘、 おり、これ以外の文書や図画の頒布は の場合は一、一○○枚以内に限られて いっさい禁止されています 選挙用のはがきも県議会議員選挙の つつ○枚、市議会議員選挙

答

問 ら宣誓書によるわけですね ないでしょうが、こんどか れた代わりというわけでも 不在事由証明書が廃止さ

さ か

2

たと心に残る選び方

挙

真正である旨の宣誓書を提出するだ 事由を申し立てていただき、それが うとする人から不在者投票を行なう 答 ったことからこれを廃止し 新たに、不在者投票をしよ 証明書が形式的な面もあ

実を記入してください。

宣誓書は事由を申し立てるだけで

ばよいと思います。

用務(用務を詳しく記入)のためど

答

いままでと変りありませんが、

家

族のかたが前もって選挙管理委員会

から用紙をもらい、本人あてに送れ

とか、○月○日から○月○日まで何

べく詳しく記入) に従事中である

は、宣誓書用紙はどこからもらうこ

とになりますか。

こに旅行(滞在)中のようにその事

46·4·5 発行(第三種郵便物認可)|||||||||||||||

具体的にはどういうことですか。 いう欄がありますから、その欄にた 宣誓書には「不在者投票事由」と 事由を申し立てるということは、

ち

お

けでよいことになりました。

答

事由を申し立て、当然のことです

よいのですか。

記入し、最後に署名押印しなければ

問

が住所、職業および生年月日などを

なりません。

投票日の当日、旅行中の人や出か

答

めていませんので、ご了承ください

そうです。選挙法は在宅投票を認

はできませんか。

行けない人は、やはり投票すること

自宅でねたきりの人で、投票所へ

とえば〇月〇日から〇月〇日までど こで何(職務または業務内容をなる

問 みの人が不在者投票を行なう場合に せぎなどで帰ることができない見込

ます。 築くため、きわめて大きな意義があり と地域住民の住みよい豊かな暮らしを

豊かな暮しを築くために 自分の意志で投票を

うか、

きたる四月十一日には県議会議

四月二十五日には市議会議員の選

本年はまさに選挙の年と申しましょ

願でありますが、現実は必ずしもその しく行なわれることは、全有権者の悲 選挙があくまでも公平に、明るく正

私どもにとって、密接にして最も身近

県議会議員選挙、市議会議員選挙は

かな選挙であり、地域社会の発展向上

予定です。

常選挙が行なわれる 月には参議院議員通 挙があり、また、六

THE STATE OF

とおりではありません。 4.

どうか有権者のみなさんが、

政治に

ま一段の関心とご理解をおもちのう

意志と判断により公 平に明るく正しい選 え、情実にとらわれ ることなく、自分の

たします 挙をしていただくことを切にお願い

市運程管理委員会委員長 福田責治郎

違反になる例……

○あて先に選挙用はがきで「○○御中 」または「○○御一同様」と記載し いものを頒布すること。 法によらなければみることができな はがきの内容が回覧、掲示などの方

○自分の友人、知人など多数に投票依 頼の手紙を出すこと。

違反にならない例……

〇選挙用はがきで、同一世帯の選挙 こと。 数名にあてて氏名を連ねて記載する 人

業所で作成するところもあるでしょ

なお、様式が決まっているため事

◎選挙ポスターは、選挙管理委員会の 検印をうけたもの以外掲示禁止

◎深夜の街頭演説は禁止

間は、街頭で演説することができない ことになっています。 午後八時から翌日の午前七時まで 0

付した腕章が必要です。 する標旗を掲げて、その場所にとまっ をする場合は、選挙管理委員会が交付 の場合、運動員も選挙管理委員会の交 てしなければなりません。 また、街頭で選挙運動のための演説 もちろんこ

◎各戸訪問は禁止

家を、「一」「訪ねまれることに 訪問。として禁止されていま だれでも、 選挙運動のため選挙人 , i 71 1)

47 -+ CU -- 16 -W

	部落	別	有権者	数						(46	(3,1現在)
		1127	有木	イ 者 数	t .				有	権 者	数
部	落	名	ä+	男	女	部	落	4,	計	男	女
栄		田丁	664	322	342	Ш	葵	谷	154	70	84
ш	H	用了	548	252	296	葎		谷	206	102	104
新		田厂	529	237	292	平	中野	俣	68	31	37
大		田丁	320	147	173	儿		111	77	39	38
表		田丁	447	199	248	塩		中	15	8	7
大	野	田J	643	314	329	梅	野子	俣	97	49	48
F	谷	内	184	87	97	塩	新	HI	91	42	49
1:	谷	内	259	110	149	天		312	97	46	51
淹	之	下	697	314	383	神		布	97	47	50
旭		田丁	623	292	331	大	野子	原	258	129	129
111		·5-	447	193	254	上	塩谷共	赵	1.836	896	940
蚁		HI	479	206	273	富		沢	256	125	131
1:	17	HI	387	171	216		泉		367	181	186
清	水	mr	113	45	68	人	111	11	177	86	91
金		田丁	820	369	451	菅		畑	311	151	160
小、		買	334	153	181	赤		谷	442	210	232
±	4	谷	137	65	72	小		向	193	91	102
金		沢	890	412	478	栃		堀	985	487	498
	原		499	232	267	東	谷地	区	2,731	1.331	1,400
卷		渕	274	132	142		来	123	149	73	76
栃		倉	14	8	6	Ŀ	*	伝	195	88	107
大		倉	64	31	33	松		尾	97	54	43
	平		630	286	344	栗	Ш	沢	198	97	101
天	下	島	566	258	308	寒		沢	69	37	32
枥	尾地	区	10.568	4,835	5,733	吹		谷	228	114	114
古		水	241	117	124	入!	東谷地	区	936	463	473
.F.	樫	H	358	167	191	北	荷	頃	991	458	533
F	樫	H	213	101	112	\$ °	之	貝	574	280	294
7	ツ郷	屋	73	36	37	軽	井	沢	175	90	85
Ш		LI	96	44	52	比		礼	185	93	92
旗		16	168	81	87	本	津	111	95	41	54
-	H	HI	305	143	162	荷	頃 地	区	2,020	962	1,058
下		塩	232	115	117	田	之	11	159	84	75
٨		面	192	91	101	西	野子	俣	110	53	57
文		納	139	69	70		ιþ		148	74	74
Ш		屋	55	28	27	木	Ш	沢	81	39	42
明		1-1	119	56	63	森		.i:	171	88	83
鴉	ケ	島	87	41	46	10 Sec. 31.	谷地	0.00	669	338	331
水		沢	125	58	67	西	中野	俣	460	218	242
岩		對	22	11	11	新		(L)	225	106	119
榆		原	273	128	145	弊		窪	227	106	121
	温谷地		2,698	1,286	1,412	730 -	野俣地		912	430	482
淹	之	1.1	84	41	43	#	蔵	仓	455	222	233
٨	塩	Щ	353	173	180	HH		14	86	46	40
本		所	189	95	94	+7	敬金地	区	541	268	273

(2)昭和二十六年四月二十六日以前に生 (1)日本国民であること。 まれた人。

(3)本年一月十三日以前に転入の届出を 41右の要件を満たしていて、一般犯罪 行ない、住民票にのっている人。

や選挙犯罪によって選挙権を停止さ

(1) 期間 名簿縦覧 れていない人。

| 近1mヵ・ | 横会議員選挙のための登録=四月十二日から二十二日まで。市 県議会議員選挙のための登録

五日から十九日まで。

(2) 場所 市役所三階第四会議室内

選

挙管理委員会事務室。

拳人名簿に登録されているかどうか確新しく選挙資格の備わった人は、選 めてください。

に申し出てください。 は、右の縦覧期間内に選挙管理委員会 そして、もし登録されていないとき

> きません。 ものを使って選挙運動をすることもで また、成年者が年齢満二〇才未満の

するために従事することはさしつかえ せんので、たとえば選挙事務所で文書 務をすることは、選挙運動に含まれま を発送したり、あるいは湯茶の接待を しかし、選挙運動のための機械的労

◎成年者であっても、選挙犯罪で選挙 ができません。 権を停止されているものは選挙運動

◎公務員は、地位を利用して選挙運動 をすることはできません。

22.911 10,809 12,102

ありません。

(1)立候補にあたっては、前もって周倒 選挙実現のために特につぎの点に注意 して選挙活動を行なってください。 事前運動の禁止などに触れることのすか。選挙のルールを守り、それが すが、選挙のルールを守り、それ な準備をすることがもちろん必要で 立候補予定のかたは、明るく正しい O.

(3)明るく金のかからない選挙にするた (2)後援会に関する寄付、 ださい。 物を配ることはいずれも禁止されて 会合での供応、金、 いますから行なわないようにしてく みやげなどの品 後援会などの

め派手な活動は慎しんでくださ

所田

50

24

ないようにしてください。

合 26

が示しています。 があまりよくないことは、選挙の統計 全国的に二〇才代の有権者の投票率

うによくならない

「政治は信頼で

層別投票率を四町内を対象 うな結果がまとまりました に調査したところ、 なわれた市長選挙の年齢階 当市でも、昨年暮れに行 図のよ

二〇オから二四才の層では 挙に対する関心の低さを示 お年寄りにつぐ低率で、選 八一・四%と七〇才以上の しています

図からもわかるとおり、

低い20代の投票率 市内年齢別投票率

は正しい一票を投 を生かし、選挙に

認められています。

の制限のもとに弁当を提供することが

また、運動員などについては、一

定

違反になる例……

○陣中見舞として酒などを候補者に贈

ること。

「選挙をしても政治も生活もいつこ

統

地方選挙に備え

新

有権者を登録

票しましょう。

ません。 民の声は反映され 選挙に背を向ける うことで棄権し、 とりくらいは棄権 きない」「自分ひ ようでは政治に国 ことはない」とい してもどうという 与えられた権利 年齢階層別投票率

50 54

います。

をふるまってはならないことになって

であればさしつかえありません。

ただし、お茶やお茶うけ程度の

1

などは辞退しましょう選挙にからむ祝儀花輪



◎連呼行為は禁止

肴をふるまうこと。

○通行人を選挙事務所に呼び入れて酒

(1) 日本国民である

県議会議員選挙の

場合と、午前七時から午後八時までの 間に選挙運動用自動車の上においてす を利用するもの)の場所においてする そのほかの演説(工場の休み時間など 連呼行為は、演説会場や街頭演説、

運動をすることができません。

18000000000 Z

要件を満たしている人です。

市議会議員選挙のための登録

れていない人。

満二○才に達し新しく有権者となった 年夏以降転入した人、あるいは年齢が

人たちなどですが、具体的にはつぎの

ち

お

挙人名簿に登録します。

こんど登録される人は、主として昨

(4)右の要件を満たしていて、

一般犯罪

や選挙犯罪によって選挙権を停止さ

(3)昨年十二月十五日以前に転入の届出

を行ない住民票にのっている人。

(2)昭和二十六年四月十二日以前に生ま

ことつ。

れたものであること。

会では二回にわたり新有権者を永久選

統一地方選挙に備え、選挙管理委員

◎未成年者は選挙運動ができません るほかは禁止されています。 年齢が満二〇才未満のものは、 選挙

場なども含まれ、また、家の中に入ら 戸別訪問は、家庭に限らず会社、 \mathbf{I}

◎飲食物の提供は禁止 だれでも、選挙運動に関して飲食物 軒下で面接する場合も訪問となり ŧ